

国立研究開発法人情報通信研究機構
平成 28 年度第 1 回契約監視委員会議事概要

1. 日時

平成 28 年 5 月 20 日（金）10:00～11: 45

2. 場所

情報通信研究機構麹町第 2, 3 会議室

3. 出席者（委員（敬称略、五十音順））

加藤 暢一	（新日本有限責任監査法人 公認会計士）
渋谷 道夫	（渋谷道夫事務所 公認会計士）
土井 美和子	（情報通信研究機構 監事）
仲矢 徹	（情報通信研究機構 監事）
名越 秀夫	（生田・名越・高橋法律特許事務所 弁護士・弁理士）
松井 武久	（MTRC 技術経営研究センター所長）
松田 修一	（早稲田大学 名誉教授）

4. 開会

情報通信研究機構黒瀬理事より挨拶があった。

5. 議事

- （1）「平成 27 年度における契約の実績及び調達等合理化計画に基づく取組結果」
について
- （2）「平成 28 年国立研究開発法人情報通信研究機構調達等合理化計画（案）」について
- （3）報告事項
 - ①会計検査院による平成 26 年度決算検査報告において指摘された問題点について
 - ②平成 27 年度第 3 回契約監視委員会において出された課題等の対応状況
- （4）その他

6. 議事概要

(1) 「平成 27 年度における契約の実績及び調達等合理化計画に基づく取組結果」について

情報通信研究機構からの説明に基づいて、平成 27 年度における競争性のない随意契約案件及び 2 カ年連続一者応札・応募契約案件の事後点検とともに、平成 27 年度調達等合理化計画に基づく取組結果についての自己評価の際の点検を行った。委員からは、以下の意見が表明された。

○ 平成 27 年度アンケート結果（興味を示したものの応札に至らなかった者で業者都合により応札に至らなかった具体的内容など）については、もう少し分析が必要と思われる。

○ アンケートに関して回答を求める時期等についても分析が必要と思われる。

（情報通信研究機構は、アンケートの結果分析、時期に関して改善検討をしていくこととした。）

(2) 平成 28 年度調達等合理化計画（案）について

情報通信研究機構からの説明に基づいて、その内容について点検し、前年度同様の取組に加え、現場購買（(3) 報告事項①参照）について不適切な処理の発生を防止する対策が盛り込まれていることを確認した。

(3) 報告事項

①会計検査院による平成 26 年度決算検査報告において指摘された問題点について

情報通信研究機構から現場購買（予定価格が 100 万円を超えない契約について、研究所等の室長等が契約担当として契約を締結することができる制度）をめぐる指摘内容について報告があった。委員からは、以下の意見が表明された。

○ 事務処理について、関係者に対する周知徹底をしっかりと行い、厳しく取り組んでほしい。どこの組織も必要な時にすぐに手立てを打てる仕組みがあるが、特に公の資金を扱っているところは厳しさが必要である。

○ 改善策について着実に実施し、再発防止に取り組むこと。今回は系統的にチェックしていかなければならないことに繋がると考えられる。信頼できるシステムが整備運用され、色々な制度が有効に機能するといった仕組みが構築され、このような事案が起きないように、適確な定着、執行をお願いしたい。

②平成 27 年度第 3 回契約監視委員会において出された課題等の対応状況

情報通信研究機構から報告があった。

(4) その他

次回を、平成 28 年 12 月 9 日(金)午前 10 時～12 時に開催することとした

以上。